多文化共生事業事例集

団体名

(公財) 京都府国際センター

助成金名: 多文化共生のまちづくり促進事業

ジャンル

事業費総額

1.523 千円

子ども・教育

事業名

外国につながりをもつ子ども・保護者支援事業 ~学齢超過者の高校進学支援~

特徴

母語支援員派遣事業及び居場所づくり支援事業を実施し、外国人散在地域において 学齢超過生徒の中学校への受入と高校進学のための支援を連携して行った。

事業のポイント

◇事業のポイントは「連携」

◇2017 年 4 月、呼び寄せにより来日 した、外国籍、母国で8年間の教育修了、 日本語未習得、学齢超過者(16歳)の 中学校受け入れと高校進学の為の支援 を、地域の支援者、学校、教育委員会と 「連携」して行った。

事業の背景・目的

◇上記のような子どもの受け入れにつ いては経験がなく、夜間中学校、日本語 学校等のない外国人散在地域。

◇保護者は他府県在住の知人より情報 を得て子どもを呼び寄せ。母国では8年 間の教育が次の段階へ進むための一区 切りとなっており、国による教育制度の 違い、都道府県や市町村による子どもの 受け入れ環境の違いについての、通訳を 介した説明が必要。(子どもは英語での 簡単なやりとりは可能)

◇子どもの中学校卒業による「高校受験 資格の取得」と「高校進学」の実現を目 的とし、今後の子どもたちの受け皿の在 り方についても模索した。

事業の概要

◆期間:2017年6月~2018年3月 中学校入学前から卒業まで

◆概要:「直接支援者」を支援する「間接支援者」(コーディネーター、 経費の負担)として、場面に応じて2つの事業を使い分け、専門家や他 地域の学校関係者に協力を仰ぎ地域の支援者、中学校、教育委員会と連 携して中学校入学前後で途切れのない支援を実施。(一部直接支援含む) 外国につながりをもつ子どものための居場所づくり支援事業

(地域の活動対象): 地域における子どもの居場所づくりを促進するため に地域日本語教室や学習支援教室などの取り組みを支援するもの。

≪今回の対象≫地元の国際交流協会、日本語教室、フリースクール、子 ども、保護者

≪内容≫中学校入学前と入学後 ▼通訳派遣(4回):親子への将来につ いての聞き取り、受験志望校見学、中学校入学前の懇談 ▼日本語教育 専門家の日本語教室への派遣(1回) ▼他、中学校受け入れについて の教委への相談、入学前の関係者による話し合いへの出席、志望校見学 への同行等、必要に応じて地域の支援者と行動を共にし現場ニーズを把 握、教育や在留資格に関する法制度、志望校、入試、教科指導法等に関 する情報収集と支援関係者や子ども本人への情報提供。

外国につながりをもつ子ども・保護者のための母語支援員派遣事業

|(学校対象):子どもを受け入れる公立の小・中学校・高校に対し、支援 体制が整うまでの初期段階において母語支援員、日本語指導者の紹介や 派遣、それに伴う経費の負担を行うもの。

≪今回の対象≫中学校 (依頼は教育委員会経由)

《内容》中学校入学後 ▼通訳(母語支援員)派遣(5回):保護者面談、 子どもの母語の力の確認等 ▼取り出し授業の指導者の人件費一部負担 (26 時間分) ▼他、指導者への書籍貸出、中学校への在留資格、日本 語学校等、地域の日本語学習環境についての情報提供。

地域における直接支援の内容 主な支援者 コミュニケーション支援 国際交流協会

- ・保護者と関係者間の通訳
- · 書類作成補助 等

2. 日本語学習支援 ボランティア (3~4名) による、 週3回、合計112回の支援

- 3. 教科学習支援
- ・数学(10月~週4日)と英語
- ・入試過去問題の英訳
- 4. 心理面の支援 外国ルーツの子どもとの交流機会

の確保

日本語教室 通訳

日本語教室 国際交流協会

- フリースクール
- 日本語教室 CIR
- 大学教員と 有志の大学生

地域における直接支援の内容主な支援者

5. 中学校への入学支援

- ・教育委員会への訪問と相談、文 書による申し入れ
- ・入学前の子ども・保護者と関係 者による2回の話し合い

6. 高校受験、進路支援

- ・母語による高校進学情報、在留 資格と高校卒業後の進路に関す る情報の提供
- ・志望校見学への同行
- ·面接練習等

国際交流協会と その関係者

日本語教室 国際交流協会 京都府国際セン 9-

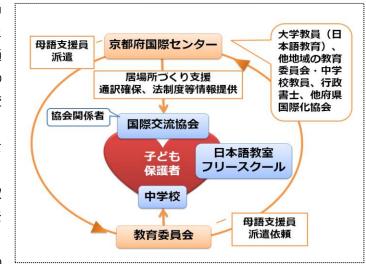
事業実施における工夫点・事業の成果等

◆苦労した点

- ・今回、支援関係者にとってすべてが初めての経験であり、法制度、支援方法などについて、その都度、調べたり相談しながらの対応で多くの時間を要した。(ただ、その過程において関係者間のコミュニケーション頻度は自然と高くなり、情報共有しながら動くことができた)
- ・通常の就学に比べ保護者に説明を要する場面が多かったが、通訳者の絶対数が少ない言語で他市の方に依頼していたため、移動距離の問題や予算の都合上、すべての場面で通訳をつけることは難しかった。

◆工夫した点

- ・既存の取組や地域の社会資源を、地元の国際交流協会と洗い出し必要に応じて関係各所に協力を仰いでいった。 結果、外国につながりをもつ子どもや保護者を取り巻く状況についての可視化と課題の共有化につながった。
- ・地元だけで支援のすべてを行うことは難しく、当センターが都道府県の広域の組織として培ってきた繋がりに助けられた。(他府県の国際化協会による通訳者の紹介、A市教育委員会による高校進学のための多言語資料の提供、B市中学校教員による志望校受験のアドバイス等)
- ・子ども・保護者と学校の双方にとって不安の大きい言葉に関するコミュニケーション上の障害を取り除くため、入学前後の保護者面談時の通訳派遣や取り出し授業における指導者の人件費一部負担などを行った。
- 本人の希望通り高校に合格したが、外国ルーツの



子どもの中退率の高さは全国的にも言われていることであり、進学後も、高校、地域の支援者、当センターで連絡をとり日本語と教科の学習について継続的な支援を実施。保護者面談にも当センターから高校へ通訳を派遣。

今後の課題・将来に向けての展望等

◇今回のケースでは、京都市に比較的近い地域で京都市内の社会資源を活用できたこと、支援の拠点となり関係者をつなぐ地元に精通した国際交流協会が存在したことが、支援の鍵を握っていたと言える。しかしながら、府内すべての地域に日本語教室や国際交流協会があるわけではなく、地域における支援の大半は、無償のボランティア活動によって支えられていることを考えると、今後も日本と各国の制度(義務教育年齢や教育内容)の違いをボランティアの活動で継続的に埋めていくことは、人材、予算など様々な面で非常に難しいと思われる。

◇中学校に入学できれば進路指導もあり高校への道筋が見えてくるものの、9年の(義務)教育修了後に来日する 所属先のない子どもも増加傾向にあり、NPO、日本語学校のような受け皿や行政の担当部署もない地域では、外国 籍、日本国籍問わず、子どもたちの置かれた環境は、依然、厳しいものと言わざるをない。

- →理念に留まらない実効性のある法制度と受け入れ環境の整備が望まれる。
- →外国人「住民」の国籍も多様化してきている中、学校のカリキュラム、入試制度、行政窓口の対応など、多様性 を踏まえた社会の制度設計を考えていく必要がある。
- ⇒今年度は、制度の狭間で見えづらい高校進学を目指す学齢超過者の存在を可視化し、今後の支援の在り方を考えるためのセミナーの開催を予定している。

事業担当者のふりかえり

- ⇒ 取り組みの要となった既存の社会資源の掘り起こしと関係者の連携において、「コーディネーター (=地元の国際交流協会)」の存在は必要不可欠だったと思われる。
- ⇒ 「地域格差」の解消に寄与すると思われる IT や AI などの技術も今後は積極的に活用していけるとよい。